（　　）休止／廃止報告書

クレーン則第48条・52条・89条・93条・133条
137条･167条･171条･201条

種類及び型式		つり上げ荷重又は積載荷重	t
検査証番号	第　　号		
事業の所在地			
事業の名称			
休止又は廃止の理由			
検査証の有効期間	年　月　日まで	廃止年月日	年　月　日
休止期間	自　年　月　日　至　年　月　日		

年　月　日

報告者　　㊞

＿＿＿＿労働基準監督署長　殿

備考

1　表題の（　）内には、クレーン、移動式クレーン、デリツク、エレベーター又はゴンドラの別を記入し「休止」又は「廃止」のうち該当しない文字を消すこと。

2　「検査証の有効期間」の欄には、検査証に記載されている最後の有効期間を記入すること。

3　「廃止年月日」の欄は、廃止の場合のみ記入すること。「休止期間」の欄は休止の場合のみ記入すること。

4　報告の際は、検査証を添付すること。